

従業員を守り、安心して働ける職場づくりのために カスハラ・パワハラ ハラスメント対策セミナー

2026年10月1日から、すべての企業にカスタマーハラスメント防止のための措置が義務化されます。

現場で起きがちな
ケースから学ぶ
実践型研修

顧客等からの激しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）や職場のパワーハラスメントへの対応は企業の重要課題です。本セミナーでは、ハラスメントの法的リスクと企業が講じるべき実践的な防止・対応策を分かりやすく解説します。

開催日 2026年 10 月 22 日 木

時 間 15:00～17:00

場 所 市民交流プラザふくちやま別館 第10会議室
(旧京都府中丹勤労者福祉会館)

対 象 経営者・労務担当者等

受講料 無料

こんな方におすすめです

- ☒ 対応に不安を感じている
- ☒ 社内体制を整えたい
- ☒ 法的リスクを学びたい

セミナープログラム（予定）

01. カスハラ発生時の対処法
02. パワハラの定義・範囲
03. 企業が取り組むべき防止措置と体制づくり
04. パワハラ・カスハラに関する裁判例
05. 質疑応答

講師プロフィール

弁護士 稗田 崇宏 氏

福知山市出身。京都大学法学部・法科大学院修了。至道法律事務所神戸オフィス所属。労働問題や中小企業法務を幅広く扱い、商工会等での研修・講演実績も豊富。



お申し込み方法 電話、又は申込フォームよりお申込みください

問合せ先

福知山市商工会

本所

☎ 0773-56-5151

三和支所

☎ 0773-58-3667

夜久野支所

☎ 0773-37-0001

主 催

福知山市商工会

京都府商工会連合会

申込フォーム

